

データ伝送に関する変更覚書

(Web伝送サービス専用)

委託者番号

(以下「甲」という)九州デジタルソリューションズ株式会社

(以下「乙」という)とは、 年 月 日付で締結した「収納代行事務委託契約書」
又は「代金回収事務委託契約書」にかかる請求・請求結果データの授受をWeb伝送サービスで行う
こととし、締結した覚書について、条文第4条を次のとおり変更する。

第1条 (請求・請求結果データの授受)

- (1) 甲が請求データを伝送する時は、FAXにより「収納代行サービス請求
データ送付書」を乙に送信したのち、データ伝送を開始するものとする。

第2条 (請求・請求結果データの送受信期限)

	請求データ	請求結果データ
クイックデータ	振替日の5営業日前 正午迄	振替日の2営業日後 午前9時以降
ワイドデータ	契約振替日 (5.12.13.26.27.28日)	振替日の7営業日前 正午迄
	契約振替日 (8日)	振替日の5営業日後 午前9時以降

第3条 (障害等の対応)

- (1) 甲または乙が受理したデータに瑕疵がある場合は、甲または乙それぞれの責任
においてデータを修正し、速やかに相手方へ送信するものとする。
- (2) 甲または乙がオンライン障害等によりデータ伝送に支障を生じた場合は、甲・
乙が協力して対策を講ずるものとする。

第4条 (データ伝送にかかる取り決め事項)

項目	桁数	内容	備考
依頼人コード	10		02182 + 委託者番号
利用責任者名			管理ユーザー
E-mailアドレス			携帯アドレス不可
利用担当者名1			一般ユーザー
利用担当者名2			一般ユーザー
利用担当者名3			一般ユーザー

第5条 (データ伝送開始日)

年 月 日振替分から

本覚書締結の証とし、本書2通を作成し、甲・乙双方記名捺印のうえ、各1通を保有
する。

年 月 日

甲)

乙) 熊本市西区春日1丁目12番3号
九州デジタルソリューションズ株式会社
代表取締役 竹下信之